

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	姫路情報ITクリエイター専門学校
設置者名	学校法人大原学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
工業 専門課程	情報IT学科	夜・通信	300時間	160時間	
	高度情報IT学科	夜・通信	300時間	240時間	
	クリエイター学科	夜・通信	180時間	160時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページへの掲載により公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	姫路情報ITクリエイター専門学校
設置者名	学校法人 大原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>(1) 授業計画書(シラバス)の作成過程 授業計画書は、年2回実施される教育課程編成委員会において、現行授業科目の見直しや授業方法の改善、カリキュラム改善のためのご提案を頂き、校長を含めた教務責任者、現場教員により改善検討を行い決定している。</p> <p>(2) 授業計画書(シラバス)の作成・公表時期 授業計画書は、毎年上記手続きを経て授業計画書(シラバス)を改善検討し、3月に公表する。</p>				
授業計画書の公表方法	ホームページへの掲載により公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/			
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>(1) 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。</p> <p>(2) 学業成績の判定及び成績証明書の表記は、以下の通りとする。</p>				
	判定	評価点	成績評価	成績証明書表記
合格		90点以上～100点	秀	秀
		80点以上～90点未満	優	優
		70点以上～80点未満	良	良
		60点以上～70点未満	可	可
不合格		60点未満	不可	非表示
<p>※当該授業科目ごとに定める出席日数を満たしていない場合や、授業内に行う効果測定、課題等の提出が行われていない場合は、『不可』となる場合がある。</p>				

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

(1) 成績評価における客観的な指標としてG P A (Grade Point Average)を用いる。

(2) 科目ごとの成績評価に対するG P (Grade Point)は、次の通りとする。

成績評価	G P	評価点	備考
秀	4	90 点以上～100 点	
優	3	80 点以上～90 点未満	
良	2	70 点以上～80 点未満	
可	1	60 点以上～70 点未満	
不可	0	60 点未満	
認定			対象外

(3) G P A算定方法

(科目の単位数×当該科目で付与されたG P) の合計

$$G P A = \frac{\text{履修科目の単位数の合計}}{\text{履修科目の単位数の合計}}$$

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページへの掲載により公表
<https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

(1) 卒業認定は、学科ごとに規定する修業年限以上在学し、学科ごとに定める授業時間以上履修し、かつその該当する所定の授業科目及び単位数を修得することを条件とする。

学科	修業年限	授業時間数	単位数
情報 IT 学科	2 年	1, 860 時間	62 単位
高度情報 IT 学科	3 年	2, 790 時間	93 単位
クリエイター学科	2 年	1, 860 時間	62 単位

(2) 卒業認定は、最終学年の終わりに卒業判定委員会において、上記の基準に基づいて判定し、卒業審査に合格した者について校長が行う。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページへの掲載により公表
<https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	姫路情報ITクリエイター専門学校
設置者名	学校法人大原学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページで公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/financial-overview.pdf
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

【情報IT学科】

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		専門課程	情報IT学科	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,860 単位時間 ／62 単位	90 単位時間/ 3 単位	360 単位 時間/12 単位	1470 単位 時間/49 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
		単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
70人		45人	0人	2人	1人	3人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>(1) 授業計画書(シラバス)の作成過程 授業計画書は、年2回実施される教育課程編成委員会において、現行授業科目の見直しや授業方法の改善、カリキュラム改善のためのご提案を頂き、校長を含めた教務責任者、現場教員により改善検討を行い決定する。</p> <p>(2) 授業計画書(シラバス)の作成・公表時期 授業計画書は、毎年上記の手続きを経て、授業計画書(シラバス)を改善検討し、3月に公表する。</p>

成績評価の基準・方法			
(概要)			
(1) 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内を行う効果測定、課題の提出等により評価する。			
(2) 学業成績の判定及び成績証明書の表記は、次の通りとする。			
判定	評価点	成績評価	成績証明書表記
合格	90 点以上～100 点	秀	秀
	80 点以上～90 点未満	優	優
	70 点以上～80 点未満	良	良
	60 点以上～70 点未満	可	可
不合格	60 点未満	不可	非表示
※当該授業科目ごとに定める出席日数を満たしていない場合や授業内に行う効果測定、課題等の提出が行われない場合は『不可』となる場合がある。			
卒業・進級の認定基準			
(概要)			
(1) 進級の認定は、当該学科の各学年において定める授業時間の履修及び単位の修得を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査を行う。			
(2) 卒業の認定は、修業年限以上在学し、学科の定める授業時間以上履修し、かつ該当する所定の授業科目及び単位数を修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。			
学修支援等			
(概要)			
クラス担任制のもと、出席状況や学習態度、理解度などについて、保護者等と連携しながら対応している。また、学生が社会で即戦力となるように専門知識と技術の修得をさせている。			

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
32 人 (100%)	8 人 (25%)	20 人 (62.5%)	4 人 (12.5%)
(主な就職、業界等)			
民間企業(情報 I T 関連企業) 等			
(就職指導内容)			
担任教員が個別のカウンセリングから就職サポート(自己 P R や志望動機の作成アドバイス、面接指導など)の個別指導を徹底している。また、内定後には入社準備(P C P)教育を導入し、即戦力として活躍できるように最終仕上げを行っている。			
(主な学修成果(資格・検定等))			
基本情報処理技術者 I T パスポート 等			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
55 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任制をとり、定期的に個別面談を行うとともに、学生一人ひとりの状況変化について、常に観察し随時面接を行っている。 経済的な理由により学業継続が困難な学生に対しては、学生管理担当者が個別に面接し、日本学生支援機構の奨学金等の情報を提供している。 進路変更を希望する場合には、管理者を含めて個別面談を行い、適切な進路変更を提案している。		

【高度情報 IT 学科】

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
工業		専門課程	高度情報 IT 学科	○	—	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
3 年	昼	2,790 単位時間 ／93 単位	90 単位時間 ／3 単位	390 単位 時間/13 単位	2400 単位 時間/80 単位	単位時間 /単位
			単位時間／単位			
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20 人	10 人	0 人	1 人	1 人	2 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) (1) 授業計画書(シラバス)の作成過程 授業計画書は、年 2 回実施される教育課程編成委員会において、現行授業科目の見直しや授業方法の改善、カリキュラム改善のためのご提案を頂き、校長を含めた教務責任者、現場教員により改善検討を行い決定する。 (2) 授業計画書(シラバス)の作成・公表時期 授業計画書は、毎年上記の手続きを経て、授業計画書(シラバス)を改善検討し、3 月に公表する。
成績評価の基準・方法
(概要) (1) 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。

(2) 学業成績の判定及び成績証明書の表記は、次の通りとする。

判定	評価点	成績評価	成績証明書表記
合格	90 点以上～100 点	秀	秀
	80 点以上～90 点未満	優	優
	70 点以上～80 点未満	良	良
	60 点以上～70 点未満	可	可
不合格	60 点未満	不可	非表示

※当該授業科目ごとに定める出席日数を満たしていない場合や授業内に行う効果測定、課題等の提出が行われない場合は『不可』となる場合がある。

卒業・進級の認定基準

(概要)

(1) 進級の認定は、当該学科の各学年において定める授業時間の履修及び単位の修得を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査を行う。
 (2) 卒業の認定は、修業年限以上在学し、学科の定める授業時間以上履修し、かつ該当する所定の授業科目及び単位数を修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。

学修支援等

(概要)

クラス担任制のもと、出席状況や学習態度、理解度などについて、保護者等と連携しながら対応している。また、学生が社会で即戦力となれるように専門知識と技術の修得をさせている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0 人 (100%)	0 人 (%)	0 人 (%)	0 人 (%)

(主な就職、業界等)

民間企業(情報 I T 関連企業) 等

(就職指導内容)

担任教員が個別のカウンセリングから就職サポート(自己 P R や志望動機の作成アドバイス、面接指導など)の個別指導を徹底している。また、内定後には入社準備(P C P)教育を導入し、即戦力として活躍できるように最終仕上げを行っている。

(主な学修成果(資格・検定等))

基本情報処理技術者 I T パスポート 等

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任制をとり、定期的に個別面談を行うとともに、学生一人ひとりの状況変化について、常に観察し随時面接を行っている。 経済的な理由により学業継続が困難な学生に対しては、学生管理担当者が個別に面接し、日本学生支援機構の奨学金等の情報を提供している。 進路変更を希望する場合には、管理者を含めて個別面談を行い、適切な進路変更を提案している。		

【クリエイター学科】

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		専門課程	クリエイター学科	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,860 単位時間 ／62 単位	180 単位 時間/6 単 位	150 単位 時間/5 単 位	1590 単位 時間/53 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30人		21人	0人	2人	0人	2人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) (1) 授業計画書(シラバス)の作成過程 授業計画書は、年2回実施される教育課程編成委員会において、現行授業科目の見直しや授業方法の改善、カリキュラム改善のためのご提案を頂き、校長を含めた教務責任者、現場教員により改善検討を行い決定する。 (2) 授業計画書(シラバス)の作成・公表時期 授業計画書は、毎年上記の手続きを経て、授業計画書(シラバス)を改善検討し、3月に公表する。
成績評価の基準・方法
(概要) (1) 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。

(2) 学業成績の判定及び成績証明書の表記は、次の通りとする。

判定	評価点	成績評価	成績証明書表記
合格	90 点以上～100 点	秀	秀
	80 点以上～90 点未満	優	優
	70 点以上～80 点未満	良	良
	60 点以上～70 点未満	可	可
不合格	60 点未満	不可	非表示

※当該授業科目ごとに定める出席日数を満たしていない場合や授業内に行う効果測定、課題等の提出が行われない場合は『不可』となる場合がある。

卒業・進級の認定基準

(概要)

(1) 進級の認定は、当該学科の各学年において定める授業時間の履修及び単位の修得を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査を行う。
 (2) 卒業の認定は、修業年限以上在学し、学科の定める授業時間以上履修し、かつ該当する所定の授業科目及び単位数を修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。

学修支援等

(概要)

クラス担任制のもと、出席状況や学習態度、理解度などについて、保護者等と連携しながら対応している。また、学生が社会で即戦力となれるように専門知識と技術の修得をさせている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0 人 (100%)	0 人 (%)	0 人 (%)	0 人 (%)

(主な就職、業界等)

民間企業(ゲーム制作関連企業、IT系企業) 等

(就職指導内容)

担任教員が個別のカウンセリングから就職サポート(自己PRや志望動機の作成アドバイス、面接指導など)の個別指導を徹底している。また、内定後には入社準備(PCP)教育を導入し、即戦力として活躍できるように最終仕上げを行っている。

(主な学修成果(資格・検定等))

マルチメディア検定

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任制をとり、定期的に個別面談を行うとともに、学生一人ひとりの状況変化について、常に観察し随時面接を行っている。 経済的な理由により学業継続が困難な学生に対しては、学生管理担当者が個別に面接し、日本学生支援機構の奨学金等の情報を提供している。 進路変更を希望する場合には、管理者を含めて個別面談を行い、適切な進路変更を提案している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
情報IT学科	200,000円	700,000円	260,000円	2024年4月ITクリエイション学科より学科名変更
高度情報IT学科	200,000円	700,000円	260,000円	2024年4月新設
クリエイター学科	200,000円	700,000円	260,000円	2024年4月新設
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制) (1)学校関係者評価委員会の構成 学校関係者には、専攻する分野に関する企業の方を中心に構成している。 (2)評価委員会での評価項目 学校の職員が行う自己点検評価(基準1:教育理念・目的・育成人材像から基準10:社会貢献・地域貢献)を報告し、その中で当校が課題としている内容について、各委員または企業として取り組んでいる内容等に基づくアドバイスを受ける。 (3)学校運営の改善等への活用 学校関係者の当校に対する理解と連携協力を促し、改善等に役立てている。 具体的には次の通りである。 ・自然災害や感染症予防について、昨今の全国的な大雨等の自然災害が多発していることに鑑み、重要となる点を伺い改善に努めた。 ・退学者の低減に向けて意見を伺い改善に努めた。

<p>具体的には、指導する側が平素より個々の学生とのコミュニケーションを充分に取り、学習意欲や興味関心を適切に把握すること、学生の自立心を育てるために個別指導を徹底し、結果として退学者の低減に繋がった。</p>		
<p>学校関係者評価の委員</p>		
所属	任期	種別
<p>青山商事株式会社 姫路駅南本店店長</p>	<p>2023年4月1日～ 2025年3月31日</p>	<p>企業等委員</p>
<p>公立神崎総合病院 医事課課長</p>	<p>2023年4月1日～ 2025年3月31日</p>	<p>企業等委員</p>
<p>学校法人五字ヶ丘学園 幼稚園副園長</p>	<p>2023年4月1日～ 2025年3月31日</p>	<p>企業等委員</p>
<p>株式会社 サップス</p>	<p>2023年4月1日～ 2025年3月31日</p>	<p>企業等委員</p>
<p>株式会社 オーティエス 取締役会長</p>	<p>2023年4月1日～ 2025年3月31日</p>	<p>企業等委員</p>
<p>学校関係者評価結果の公表方法</p>		
<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/</p>		
<p>第三者による学校評価 (任意記載事項)</p>		
<p style="background-color: #cccccc;"> </p>		

c) 当該学校に係る情報

<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/</p>
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H128310000753
学校名 (〇〇大学 等)	姫路情報ITクリエイター専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人大原学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者 (家計急変による者を除く)		40人	37人	77人
内訳	第Ⅰ区分	24人	28人	
	第Ⅱ区分	13人	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者 (年間)				—
合計 (年間)				78人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	—
計	人	0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。） 及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	—	—
計	人	—	11人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。